

二〇〇四年一月三日

神のかたちと支配権

創世記一章二六節～三一節

これまで、人間が神のかたちに造られているということについて、また、そのこととの関連で考えられることについてお話ししてきました。きょうも、そのお話を続けます。

ある人々は、神のかたちは人間が造り主である神さまから委ねられた支配権にあると考えます。そのように考える人々の例は、ソツツイーニ主義者です。

創世記一章二六節には、

そして神は、「われわれに似るように、われわれのかたちに、人を造ろう。

そして彼らに、海の魚、空の鳥、家畜、地のすべてのもの、地をはうすべてのものを支配させよう。」と仰せられた。

と記されていますし、二七節、二八節には、

神はこのように、人をご自身のかたちに創造された。神のかたちに彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。神はまた、彼らを祝福し、このように神は彼らに仰せられた。「生めよ。ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。

海の魚、空の鳥、地をはうすべての生き物を支配せよ。」

と記されています。

ここには、神さまが人を神のかたちにお造りになつて、地を従え、すべての生き物を支配する使命を委ねられたことが記されています。

神さまは、ご自身がお造りになつたすべてのものの究極の支配者です。そして、人間は、神さまから委ねられた支配権をもってこの世界を支配します。それで、この世界にあるものを支配するという点で、神さまと人間は似ているということになります。このことから、神のかたちは支配権にあるという考え方が出てくるのであると思われます。

実際、私たちの住んでいる日本の社会を含めて、世界の至る所で見られたことですが、古代オリエントの文化の中でも、王族など支配者の家系が神の子の家系であると主張されてきました。そのような考え方からすると、神のかたちは支配権にあるということになります。

確かに、先ほど引用した創世記一章二六節～二八節に記されている記事から分かりますように、人間が神のかたちに造られていることと、その人間に地を従え、すべての生き物を支配する使命が委ねられていることは切り離すことができません。しかし、このことから、神のかたちは造り主である神さまが人間に委ねてくださった支配権にあると考えることはできません。

このことは、創造の御業の記事の構成を見ることによつてはつきりします。一章二七節には、

神はこのように、人をご自身のかたちに創造された。神のかたちに彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。

と記されています。ここでは、人が神のかたちに造られたこと、また男性も女性も神のかたちに造られていることが示されています。これは、創造の御業の記事の構成から言いますと、「補足的な説明文」に当たります。そして、この文は、「補足的な説明文」ですから、それとして独立しています。

そして、このことを受けて、二八節には、

神はまた、彼らを祝福し、このように神は彼らに仰せられた。「生めよ。

ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。海の魚、空の鳥、地をはうすべての生き物を支配せよ。」

と記されています。

神はまた、彼らを祝福し、このように神は彼らに仰せられた。

ということばかり分かりますように、これは、すでに神のかたちに造られている者に対して下された、造り主である神さまの祝福を述べるものです。

この神さまの祝福は、すでに創造の御業によつて造り出されたものに与えられています。このことは、最初にいのちあるものが造り出されて、神さまの祝福が与えられたことを記す記事において、よりはつきりと見ることができます。

二〇節～二二節には、

ついで神は、「水は生き物の群れが、群がるようになれ。また鳥は地の上、天の大空を飛べ。」と仰せられた。それで神は、海の巨獣と、その種類にしたがつて、水に群がりうごめくすべての生き物と、その種類にしたがつて、翼のあるすべての鳥を創造された。神は見て、それをよしとされた。

神はまた、それらを祝福して仰せられた。「生めよ。ふえよ。海の水に満

ちよ。また鳥は、地にふえよ。」

と記されています。

記事の構成という点では、これは、人が神のかたちに造られたことを記している二六節と二八節と同じです。まず、神さまの「創造のことば」が記されています。次に、「補足的な説明文」が記されています。ちなみに、どちらの記事においても、「補足的な説明文」においては「創造された」ということばが用いられています。そして、その後には神さまの「祝福のことば」が記されています。二〇節と二二節に記されている生きものの創造の記事においては、「補足的な説明文」の後に、

神は見て、それをよしとされた。

ということが述べられています。これによって、神さまの御業に一つの区切りがつけられています。ですから、神さまが「いのちあるもの」を造り出された御業と、造り出された「いのちあるもの」に対して祝福を与えられたことは明確に区別されているのです。

この区別は、人が神のかたちに造られてから、祝福を与えられたことにも当てはまります。ですから、二八節に、

神はまた、彼らを祝福し、このように神は彼らに仰せられた。「生めよ。

ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。海の魚、空の鳥、地をはうすすべての生き物を支配せよ。」

と記されている神さまの祝福は、すでに神のかたちに造られている人に与えられています。これを支配権について言いますと、支配権はすでに神のかたちに造られている人に与えられているということで、神のかたちは人に与えられている支配権にあると考えられません。

*

このように、神のかたちは人に与えられている支配権にあるという考え方は、みことばの根拠がありません。

神のかたちは人に与えられている支配権にあるという考え方は、神のかたちを人間の存在そのものに結びつけるのではなく、人間の働きに結びつけるものです。一般に言われている、ビーイング (being・存在) とドゥーイング (doing・行ない) のうち、神のかたちをドゥーイング (doing・行ない) の方にあるとすることです。

このことから、神のかたちはすぐれた能力やすぐれた機能にあるというように考え方が生まれてきます。人間はほかの生きものたちよりもすぐれた能力や機能を備えているから神のかたちである、というような考え方です。そして、

そこから、さらに、能力や機能においてすぐれている人ほど、神のかたちとしての栄光が豊かであるというような考え方が生まれてくる可能性があります。日本の社会でも、ある才能に特に秀でている人がいますと、「何々の神様」というように呼ばれます。先ほどの、王族など支配者の家系が神の子の家系であるというような考え方は、このような考え方の延長線上にあります。

しかし、繰り返しになりますが、みことばは、神のかたちは人に与えられている支配権にあるという考え方を支持してはいません。それで、このような能力や機能を中心として神のかたちを考える考え方への道を開いてはいません。

すでにお話ししましたように、神さまが、

われわれに似るように、われわれのかたちに、人を造ろう。

と言われたことや、

神はこのように、人をご自身のかたちに創造された。神のかたちに彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。

というみことばが示しているのは、人間が神のかたちに造られているということです。

それで、神のかたちは靈魂にあるのであって、肉体は神のかたちではないというように考えることはできません。創世記九章六節には、

人の血を流す者は、

人によつて、血を流される。

神は人を神のかたちに

お造りになったから。

と記されています。ここでは、人のいのちを損なうことは、神のかたちの栄光と尊厳を損なうことであることが示されています。またここでは、「血を流す」ということが問題になっています。それは、肉体的なことです。その意味で、肉体と靈魂を区別して、靈魂だけが神のかたちであるというような考え方をしています。やはり、肉体と靈魂から成り立っている人間そのものが神のかたちであり、神のかたちの栄光と尊厳を担っているのです。

ですから、神のかたちは人間の一部分のことではありませんし、人間の中にある何かでもありません。人間そのものが神のかたちなのです。人間の能力や機能は、それがどんなにすぐれていたとしても、人間に備えられたものです。

その意味で、人間の一部分あるいは一面です。それを神のかたちと同一視することはできません。

ここで、

神は人を神のかたちに

お造りになったから。

と言われているときには、「人を」というように一般的な言い方がされています。それは、一章二七節で、

神はこのように、人をご自身のかたちに創造された。神のかたちに彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。

と言われているときも同じです。神さまはすべての「人を」神のかたちにお造りになったのです。その際に、一章二七節では、男性も女性も同じように神のかたちに造られているということも述べています。その当時の文化の発想では、そこに女性が数えられない可能性があったからです。そのようなわけで、ここには、優れた能力を備えた人が神のかたちであるというように、ある特定の人を区別して、その人々を特別視するという発想はありません。

このように、人間が神のかたちに造られています。それで、神のかたちの栄光と尊厳は神のかたちに造られている人間そのものにあります。このことは、近年の能力主義・機能主義的な人間観と対立します。能力主義・機能主義的な人間観は、能力の高い人間ほどすぐれた人間であるというように、人間の価値を計る尺度を能力にしています。しかし、人間の能力によって計られた価値は、相対的なものです。そのような価値は、人との比較の中でしか計ることができません。また、その能力の衰退とともに、人間としての価値も減少していくということになります。しかし、神のかたちとしての人間の栄光と尊厳は、そのような相対的なものではありません。

神のかたちの栄光と尊厳は、それが造り主である神さまのかたちであるということがあります。

神さまは生きておられる人格的な方です。神のかたちとしての人間も、造られたものとしての限界においてではありませんが、神さまの知恵、力、聖、義、善、真実といった人格的な特性にあずかっている人格的な存在です。その人格的な存在であることの中心は、自由な意志にあります。そして、その自由な意志を導いているのが知恵、力、聖、義、善、真実といった人格的な特性です。これらの人格的な特性は愛を中心として働きます。人間は、そのような自由な意志をもって自らのあり方を決める倫理的な存在です。このことに、神のかたちの栄光と尊厳があります。

人間がもっているさまざまな能力は、これらの人格的な特性のうちの知恵や力の現れです。それが人間のすべてではありません。また、本来、人間のさまざまな能力は、すべて愛によって導かれるものです。

このように、神のかたちとしての栄光と尊厳が、愛によって導かれる自由な意志を持つ人格的な存在であることにあります。それで、この神のかたちとしての栄光と尊厳は罪によって損なわれるであって、能力や機能の低下によって損なわれるではありません。言うまでもなく、神のかたちとしての栄光と尊厳が罪によって損なわれるというのは、他の人の罪によって損なわれるということもあります。それ以上に、自分が罪を犯すことによって、自らの神のかたちとしての栄光と尊厳を損なってしまうということです。それで、神のかたちの栄光と尊厳の回復は、能力や機能の回復によってではなく、罪の贖いを通して実現します。

このことからさらに考えられることがあります。それは最後にお話するとして、その前に考えておきたいことがあります。

*

フランツ・デリッチは、神のかたちと人間がこの世界を治めることの関係について、人がこの世界を治めることは神のかたちの内容ではなく、神のかたちの結果であると述べています。(New Commentary on Genesis, p.100)

そのとおりですが、これには注意しなければならないこともあります。それは、少し微妙なことですが、人が地や生き物を支配することは神のかたちの結果であるといっても、神のかたちであることが人にそのような支配権をもたらしたのではないということです。

御使いたちは人格的な存在であるという点で、神のかたちの栄光と尊厳を担っています。しかし、御使いたちにはこの世界を治める使命は委ねられていません。へブル人への手紙二章五節〜八節に、

神は、私たちがいま話している後の世を、御使いたちに従わせることはなさらなかったのです。むしろ、ある個所で、ある人がこうあかししています。

「人間が何者だというので、

これを見どころに留められるでしょう。

人の子が何者だというので、

これを顧みられるでしょう。

あなたは、彼を、

御使いよりも、しばらくの間、低いものとし、

彼に栄光と誉れの冠を与え、

万物をその足の下に従わせられました。」

と記されているとおりです。

御使いたちは人間のように肉体がなく、物質的な側面がないから、この世界を治めることはできないという議論もあることでしょう。しかし、もしそれが造り主である神さまのみどころであったとしたら、御使いたちが人間を用いてこの世界を治めて歴史を造るということも可能であったと考えられます。実際、御使いたちが神である主の啓示を人間に伝える役割を果たしている例があります。また、悪霊たちは、神さまのみどころに反してのことではありますが、罪の下にある人間を支配しています。

このように、神のかたちに造られているということ、直ちに、神さまがお造りになったこの世界を支配してよいということにはなりません。むしろ、

神は、私たちがいま話している後の世を、御使いたちに従わせることはなさらなかったのです。

ということが示していますように、この世界を誰が治めるかということとは、この世界をお造りになった神さまがお決めになることです。このことをしっかりと踏まえたいので、神さまは、その使命を、神のかたちに造られた人にお委ねになったということを受け止めなければなりません。

ですから、人が神のかたちに造られていることと、その神のかたちに造られている人、この世界を治める使命が委ねられていることは、どちらも、造り主である神さまのみどころから出ています。決して、人は神のかたちに造られているから、この世界を治める権利をもっているということではありません。

前回は、神のかたちに造られて、この世界を治める使命を授けられている人間は、造り主である神さまを代表しているだけでなく、造られたものとしての限界の中でではあるけれども、神さまを表現しているということをお話ししました。それは、地を従え、生きものたちを支配するに当たって、それらをお造りになって、真実に支えておられる神さまの愛とつくしみを体現していくということ、自分たちの活動を通して見えない神さまを映し出すようにあかしているということ、人間は、神さまからこの世界を治める使命を委ねられているからということ、自分の思いのままにこの世界を治めてよいというこ

とはありません。創造の御業に現れた神さまのみこころをくみ取って、それにしたがって、この世界を治めていくべきものです。

それが前回お話ししたことです。今お話ししたことは、さらにその奥にあることです。人間は、自分が神のかたちに造られて、さまざまな能力を与えられているからということ、この世界を治める権利をもっていると考えてはならないということ、この世界を治めることは、この世界をお造りになった神さまから委ねられた使命です。それで、人間は、この世界を治めるに当たっては、自分が神さまから使命を委ねられていることを自覚していなければなりません。

この二つのことを合わせて言いますと、次のようになります。人は神のかたちに造られているということで、当然この世界を治める権利をもっていると言ふことはできません。神さまが、人にこの世界を治める使命を委ねてくださったのです。また、神さまが人にこの世界を治める使命を委ねてくださったからといって、人は自分の好きなようにこの世界を治めていいということではありません。神のかたちに造られて、神さまを代表し表すものとして、この世界において、自らの働きを通して見えない神さまを映し出すようにあかしするように召されています。

*

人間が神のかたちに造られていることと、地を従え、すべての生き物を支配する使命を授けられていることとの関係について、もう一つのことを注釈をしておきたいと思います。神のかたちに造られている人間に委ねられた地を従え、すべての生き物を支配する使命そのものについては、一章二八節との関わりで、改めてお話しします。

人が神のかたちに造られていることと、地を従え、すべての生き物を支配する使命を委ねられていることとは、ともに、人間の栄光を表しています。すでにお話ししましたように、神のかたちは人間に委ねられている支配権にあるわけではありません。それで、人が神のかたちに造られているということと、地を従え、すべての生き物を支配する使命を委ねられていることとは、切り離すことができませんが、区別されることです。

今日の能力主義・機能主義的な発想をもっている社会では、その力点が、人間が地を従え、すべての生き物を支配する立場にあるということに置かれがちです。この地を従え、すべての生き物を支配する使命のことは、一般には、

「文化命令」と呼ばれています。改めてお話ししますが、私は、これは歴史形成に関わる命令であると理解していますので、その呼び方は「歴史形成命令」、あるいは文化ということも入れて「歴史と文化を形成する使命」というようにした方がいいと思っています。いずれにしても、今日の能力主義・機能主義的な発想をもった社会では、人間の栄光と尊厳が、そのような文化を造る活動をするにあるとされがちです。

これに対しては、すでにお話ししましたように、聖書は人間の栄光と尊厳は、人間が神のかたちに造られていることにありと教えていることをしっかりと心に留めておく必要があります。

言うまでもなく、地を従え、すべての生き物を支配する使命を委ねられているということは、人間に与えられた栄光の豊かさを示しています。詩篇八篇五節～八節に、

あなたは、人を、神よりいくらか劣るものとし、

これに栄光と誉れの冠をかぶらせました。

あなたの御手の多くのわざを人に治めさせ、

万物を彼の足の下に置かれました。

すべて、羊も牛も、また、野の獣も、

空の鳥、海の魚、海路を通うものも。

と記されているとおりです。

また、先ほど引用しましたヘブル人への手紙二章五節には、

神は、私たちがいま話している後の世を、御使いたちに従わせることはなさらなかったのです。

と記されています。そして、その後で、先ほど引用しました詩篇八篇五節～八節が引用されています。ここでは、神さまは「後の世」を御使いたちにはなく、人間に従わせられたと言われています。その点に、人間に与えられている栄光の豊かさがあります。

そうではあっても、人間に与えられている栄光と尊厳の中心は委ねられた使命ではなく、神のかたちに造られていることにあると考えなければなりません。それがみことばの示すところです。繰り返しになりますが、地を従え、すべての生き物を支配する使命を果たすということは、神のかたちに造られている人間の働きであり活動です。その奥に、また、その根底に、神のかたちに造られているという、人間の栄光と尊厳の中心があります。それで、地を従え、

すべての生き物を支配する使命を果たすということにある栄光は、人間の場合には、神のかたちに造られていることにある栄光の現れであると考えられます。

これは、あくまでも、神のかたちに造られていることにある栄光の「現れ」ですので、何らかのことで、それを現すことができなくなったとしても、つまり、何らかのことで、地を従え、すべての生き物を支配することに関わる働きができなくなったとしても、それで、その人が、神のかたちとしての栄光と尊厳を失うということにはなりません。人が神のかたちに造られているということと自分が決定的なことであるのです。

人類が造り主である神さまに対して罪を犯して、御前に墮落してしまつた結果、人は罪と死の力に捕らえられてしまいました。また、この世界に虚無が入り込んできました。ローマ人への手紙八章一九節〜二一節には、

被造物も、切実な思いで神の子どもたちの現われを待ち望んでいるのです。それは、被造物が虚無に服したのが自分の意志ではなく、服従させた方によるのであって、望みがあるからです。被造物自体も、滅びの束縛から解放され、神の子どもたちの栄光の自由の中に入れられます。私たちは、被造物全体が今に至るまで、ともにつめきともに産みの苦しみをしていることを知っています。

と記されています。

このような人類の墮落の後の状況の中で、人はさまざま原因から、何らかの機能を失うことがあります。聖書の中にもそのようなことで苦しんでおられた方々が出てきます。生まれつきの場合もあるでしょうし、病気や事故でということもあります。そのような場合に、今日の社会に一般的な能力中心・機能中心の発想では、その能力や機能を失つただけ人間としての価値や尊厳が損なわれたかのように考えられてしまいます。しかし、これまでお話ししてきましたように、神さまの御前においてはそうではありません。

*

最後に、神のかたちの栄光と尊厳について、最も大切なことをお話しして終わります。

これまでお話ししてきましたように、人間は神のかたちに造られています。人間の存在そのものが神のかたちです。それで、神のかたちの栄光と尊厳は人間のものです。しかし、その神のかたちの栄光と、尊厳は造り主である神さまから与えられた栄光と尊厳です。それは、単なる賜物ではありません。なぜな

ら、人間の存在そのものが神のかたちであるからです。そして、その神のかたちとしての栄光と尊厳は、造り主である神さまの栄光と尊厳を、造られたものとしての限界の中ではありませんが、映し出すものであるからです。その意味で、神のかたちの栄光と尊厳は人間のものでありつつ、それ以上のもの、神さまの栄光と尊厳に関わるものです。

それで、神のかたちの栄光と尊厳は、最終的には、神さまご自身が守っておられます。先に引用しました創世記九章六節に記されている、

人の血を流す者は、

人によって、血を流される。

神は人を神のかたちに

お造りになったから。

という神さまのみことばはこのことを示しています。

さらに、マタイの福音書五章二一節、二二節には、

昔の人々に、「人を殺してはならない。人を殺す者はさばきを受けなければならぬ。」と言われたのを、あなたがたは聞いています。しかし、わたしはあなたがたに言います。兄弟に向かつて腹を立てる者は、だれでもさばきを受けなければなりません。兄弟に向かつて「能なし。」と言うような者は、最高議会で引き渡されます。また、「ばか者。」と言うような者は燃えるゲヘナに投げ込まれます。

というイエス・キリストの教えが記されています。ここでは、さばきが三段階に積み上げられていて、最後には「兄弟に向かつて」

「ばか者。」と言うような者は燃えるゲヘナに投げ込まれます。

と言われています。かなり大げさな言い方ではないかと言われそうです。しかし、このイエス・キリストの教えは、神さまが神のかたちの栄光と尊厳を守っておられるということに照らして初めて理解できることです。それは決して大げさな誇張した言い方ではありません。先にお話ししたことですが、この場合も、「兄弟に向かつて」「ばか者。」と言うことによつて、兄弟の神のかたちとしての栄光と尊厳を損なうだけではありません。それ以上に、そのように言う自分自身の神のかたちとしての栄光と尊厳を損なっているのです。

また、ヤコブの手紙三章九節、一〇節には、

私たちは、舌をもって、主であり父である方をほめたたえ、同じ舌をもって、神にかたどつて造られた人をのろいます。賛美とのろいが同じ口から

出て来るのです。私の兄弟たち。このようなことは、あってはなりません。と記されています。

このように、神のかたちの栄光と尊厳は人間のものでありつつ、それ以上のものであり、神さまの栄光と尊厳に関わっています。このことを踏まえて初めて、私たちは自分の罪を理解することができます。私たちは造り主である神さまに対して罪を犯してしまったことによって、自ら、神のかたちの栄光と尊厳を損なってしまったのです。神さまの栄光と尊厳に関わっている神のかたちの栄光と尊厳を損なってしまったのです。

神のかたちの栄光と尊厳は人間のものでありつつ、それ以上のものであり、神さまの栄光と尊厳に関わっています。それで、神さまはご自身に対して罪を犯したものをおさばきになります。それは、神さまが神のかたちの栄光と尊厳をご自身の栄光と尊厳に関わるものとして守っておられることの現れです。さらに、御子イエス・キリストの十字架の死と死者の中からのよみがえりによる罪の贖いは、私たちのうちに神のかたちの栄光と尊厳を回復し、さらに完成してくださるお働きです。それも、神さまが神のかたちの栄光と尊厳を守っておられることの現れです。